

2024年山鹿灯籠まつり 千人灯籠踊り企画運営等業務 仕様書

1 委託業務名

2024年山鹿灯籠まつり 千人灯籠踊り企画運営等業務委託

2 業務の目的

(1) 山鹿灯籠まつりの開催を通じて「山鹿灯籠踊り」が持つ優雅さや美しさを国内外へPRすることはもとより、千人灯籠踊りの演出等の工夫により参加者及び来場者の満足度を高めることで、その歴史及び伝統を「市民の宝」として次代に受け継いでいくことを目的とする。

(2) 会場設営・管理、演出及び進行管理等の業務を一元管理し、各業務の適切な連携と遂行により、円滑な運営を図ることを目的とする。

3 開催概要

(1) 開催日

令和6年8月15日(木)・16日(金)

(2) 開催場所

- ・山鹿市立山鹿小学校グラウンド(千人灯籠踊り)
- ・国道325号線おまつり広場(各団体の灯籠踊り披露など)
- ・大宮神社(奉納灯籠の舞、奉納灯籠踊りなど) 等

※詳細は別紙①(2023年行事日程実績)を基本に、今後関係団体と協議を行い、5月末頃に最終決定する予定。

(3) 主催(発注者)

山鹿灯籠まつり実行委員会

4 委託業務の内容

(1) 千人灯籠踊り等演出及び進行管理

《条件等》

- ・会場は山鹿小学校グラウンドとする。
- ・千人灯籠踊りは1部制とし、8月16日(金)20時開演 21時終了とする。
- ・千人灯籠踊りの序章として、子ども灯籠踊り、子どもみこし、山鹿太鼓の披露を予定している。
※序章の企画・実施は各団体で行うが、台本制作及び当日の会場内進行は受託者で行うこと。
- ・踊り手は1,000人を想定している。
- ・山鹿灯籠踊り保存会地方による生演奏を行う。
- ・15日に大宮神社に運ばれ安置された『灯』が、小学校グラウンドに運ばれて千人灯籠踊りが始まるストーリーを踏襲すること。
- ・気象条件(雨天対策や熱中症対策)を十分考慮した運営を計画すること。
- ・「山鹿灯籠踊り」が持つ優雅さや美しさを伝えることに主眼を置き、音響・照明運営も含めた演出を提案すること。

① 台本及び踊り手への説明用進行表の作成

- ・全体練習会を7月28日（日）に山鹿市総合体育館で開催する予定としているため、練習会開催の10日前までに台本及び進行表の案を作成し、内容について事務局と協議すること。
- ・全体練習会（午前・午後各1回予定）において、上記進行表等を用い踊り手に対して当日の進行及び演出についての説明を行うこと（全体練習会の運営は発注者で行う）。なお、進行表については、踊り手が加入するグループLINE等に掲出し、周知を図る予定としている。
- ・演出の決定及び台本作成にあたっては、関係者（灯籠踊り保存会、大宮神社、山鹿太鼓保存会、事務局など）と十分に協議することとし、関係者が一堂に会する企画会議を1回以上開催すること（会議会場は発注者で手配する）。

② 当日の進行管理

- ・円滑な運営がなされるよう全体進行管理、音響、照明及びアナウンスについて必要な人員を配置すること。
- ・当日の人員配置、役割、指揮命令等について提案すること。

③ リハーサルの実施

- ・前日または当日にリハーサルを実施すること。リハーサル実施団体との時間調整等の事前連絡についても受託者で実施すること。
- ・想定される実施団体や時間帯については別紙②を参照すること。

(2) 千人灯籠踊り会場の設営及び撤去

《条件等》

- ・山鹿小学校グラウンドの借用期間は、8月8日（木）から22日（木）までを予定しているので当該期間内に設営及び撤去（グラウンドの原状復旧を含む）を行うこと。
- ・特別観覧席（仮設スタンド2基を予定）や仮設トイレの設置等については、別途発注する予定としているので、各事業者が円滑に業務を履行できるよう必要な調整を行うこと。
- ・会場内のレイアウト図を提案書に盛り込むこと。

① 中央櫓・ステージ等の設置及び撤去

- ・中央櫓は、W6,900*D6,900*H7,200程度を想定しており、四面に看板を設置すること。
- ・ステージは、W10,800*D10,800*H2,000程度を想定している。
※踊り手が16-20名、地方が16名程度登壇
- ・ステージ基礎（6K*6K）は別途発注を予定している。
- ・四方目隠しパネル、パンチカーペット、ケコミ、櫓内ステージ用平台、箱馬等の演出に必要な物品を設置すること。
- ・中央櫓及びステージ周りの装飾を行うこと。
※2023年と同様に竹や和傘を使用する場合は、発注者から貸し出す。

② グラウンドの円書き

- ・10円を想定している。

- ・外周の杭打ち及びロープ張りを行うこと。

※木杭・ロープは発注者から貸し出す。

③ 音響機材の設置及び撤去

- ・音響運営に必要な機材一式を設置すること。
- ・発電機など音響運営に必要な電源は受託者で確保すること（発電機にはB D F 燃料を使用すること）。
- ・会場の広さに適合し、効果的な演出を行うのに十分な機材・配置等を提案すること。
- ・踊りや地方の演奏が円滑に実施されるよう留意すること。

④ 照明機材の設置及び撤去

- ・照明運営に必要な機材一式を設置すること。
- ・発電機など照明運営に必要な電源は受託者で確保すること（発電機にはB D F 燃料を使用すること）。
- ・照明タワー（7.5M×4.5M程度、3基）は別途発注を予定している。
- ・会場の広さに適合し、効果的な演出を行うのに十分な機材・配置等を提案すること。
- ・踊りや地方の演奏、観客の移動が円滑に実施されるよう留意すること。

⑤ その他運営に必要な機材等の設置及び撤去

- ・テント（関係者用（2K×3K=2張。うち1張は黒天幕）、本部席（2K×4K=1張）
- ・本部席下地（2K×4K）は別途発注を予定している。
- ・地方雨天対策
- ・テーブル及びパイプ椅子（演出・進行管理に必要な数）
- ・観覧席案内看板の作成及び設置 W900×H1500程度 3枚
- ・会場案内看板の作成及び設置 W900×H1500程度 1枚
- ・特別観覧席への席番号貼り及び剥がし(仮設スタンド2基・1,000席程度を想定)
- ・無線機（1kw）20台（実行委員会スタッフ装着分含む）

(3) 千人灯籠踊り会場での踊り手の案内・誘導

① スタッフの手配及び運営

- ・スタッフ40名を手配し、以下の業務を行うこと。また、業務の実施にあたっては運営マニュアルを作成し、責任者を定め、たうえて、円滑な運営が図られるよう発注者及びスタッフと十分な打ち合わせを行うこと（既存の運営マニュアルは発注者から提供する）。
- ・運営マニュアルには、タイムスケジュール、スタッフ配置、緊急時の対応や指揮命令等の必要事項を含むこととし、開催の2週間前までに発注者に提出し、了承を得ること。

《業務内容》

- ・従事時間は16時から22時を予定している。
※打合せ時間を含む。踊り手は18時30分頃から順次集合を予定している。
- ・踊り手誘導（駐車場（保利病院跡を予定））から山鹿小学校への誘導

- ・待機場所（教室）と金灯籠装着場所（体育館）間の誘導
※金灯籠の装着は市職員で行うため、委託の範囲外とする。
- ・待機場所（教室）で千人灯籠踊り進行の説明
- ・校舎周りへの整列及びグラウンドへの誘導（一部スタッフは誘導後にグラウンドで待機し、金灯籠のライト交換や体調不良者の救護などの運営補助、退場時の誘導を行う）
- ・千人灯籠踊り終了後、踊り手へ給水ドリンクを配布し、教室の片づけを行う。
- ・無線機等の機材については必要数を受託者で手配すること。

(4) 特別観覧席でのチケットもぎり及び座席への誘導

① スタッフの手配及び運営

- ・スタッフ 30 名を配置し、以下の業務を行うこと。また、業務の実施にあたっては運営マニュアルを作成し、責任者を定めたうえで、円滑な運営が図られるよう従事スタッフと十分な打ち合わせを行うこと（既存の運営マニュアルは発注者から提供する）。
- ・運営マニュアルには、タイムスケジュール、スタッフ配置、緊急時の対応や指揮命令等の必要事項を含むこととし、開催の 2 週間前までに発注者に提出し、了承を得ること。

《業務内容》

- ・従事時間は 16 時から 22 時を予定している。
※打合せ時間を含む。開場：18 時 30 分、開演：20 時
- ・観覧席（常設スタンド、仮設スタンド 2 基）でのチケットもぎり（うちわを引き換えに渡す）
※チケットは、紙チケット及び電子チケットの併用を予定している。
- ・席への案内（ポイントにスタッフを配置し誘導）
- ・受託者で配置する 30 名とは別途、発注者が手配するボランティア等（15 名程度）と協力のうえ実施すること。
- ・無線機等の機材については必要数を受託者で手配すること。

(5) おまつり広場の音響設営及び撤去

《条件等》

- ・8 月 15 日（木）・16 日（金）の 18 時から 23 時頃まで国道 325 号線を交通規制し、各団体による灯籠踊りの披露等を行う。
- ・音源は CD を使用し、音響オペレートやアナウンスは発注者で行う。
- ・スケジュール調整や当日の運営は発注者で行う。

① 音響機材の設置及び撤去

- ・ホーンスピーカーの設置及び撤去（国道 325 号線に 10 か所程度）
- ・CD の放送とアナウンスに必要な機材一式
- ・会場の広さに適合し、効果的な演出を行うのに十分な機材・配置等を提案すること。

- ・ケーブル等は歩行者に干渉しないよう設営すること。また、規制時間以外は車両が通行するので留意すること。
- ・8月15日の昼頃にオペレートを行うスタッフ（発注者）に対し、操作説明を行うこと。
- ・機器の故障などのトラブルに迅速に対応できる体制を構築すること。

(6) 大宮神社の音響設営、撤去及びオペレート

《条件等》

- ・8月15日（木）19時40分頃及び16日（金）午後11時40分頃から大宮神社で山鹿灯籠踊り保存会による奉納灯籠踊りを行う。※10分間程度、地方生演奏

① 音響機材の設置及び撤去

- ・音響運営に必要な機材一式を設置すること。
- ・会場の広さに適合し、効果的な演出を行うのに十分な機材・配置等を提案すること。

②音響オペレート

- ・各日とも必要な人員を配置すること。

(7) 踊り手の満足度向上に資する取組

- ・踊り手の満足度を高める取組を提案し、実施すること。
- ・当日の進行に支障のない内容とすること。
※2023年は市外参加者を中心に踊りの様子を写真撮影し、希望者へ販売した。
※金灯籠の装着や整列など千人灯籠踊り開始前のタイムスケジュールは過密であり、終了後もバスでの送迎など団体行動が求められることに留意すること。

※発注者と受注者の役割分担については別紙③を確認すること。

5 履行期間

契約締結の日から令和6年9月30日（月）まで

6 業務の実施について

(1) 本業務は、本仕様書に基づいて実施すること。なお、本仕様書に記載の委託業務の内容については、企画提案のために設定したものであり、実施段階において変更する場合がある。

(2) 受注者は業務に先立ち業務スケジュール及び体制計画等を作成し、発注者の承認を得て業務を実施すること。

(3) 受託者は、業務の実施にあたり、発注者と十分な協議を行い、その意図や目的を理解した上で、適切な実施体制、人員配置のもとで進めること。

(4) 受託者は、業務の実施にあたり、関係法令を遵守すること。

(5) 本業務の実施により知り得た個人情報について、漏えい等の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じるとともに、本業務の目的以外に使用し、または第三者に提供してはならない。

(6) 受託者は、本業務の全部を第三者へ再委託してはならない。

(7) 受託者は、本業務の一部を第三者に再委託するときは、あらかじめ発注者に書面により報告し、承認を得ること。

(8) 受託者は、4に記載する業務とは別途に会議等が開催される場合は、発注者の要請により必要な資料を提供するとともに、必要に応じて出席すること。

(9) 発注者が所有する資料については、業務遂行上必要があれば受託者に貸与する。受託者は、破損、滅失及び盗難等の事故のないように取扱い、使用後は速やかに返却すること。

(10) 受託者は、業務の履行中に生じた事故に対して一切の責任を負うものとし、事故状況等を速やかに発注者に報告し、最善の処置を行わなければならない。また、損害賠償の請求があった場合には、受託者が自己の責任において一切を処理するものとする。

7 業務完了報告書の提出

受注者は、5に掲げる履行期間の末日までに、実施業務の概要（機材の設置状況など仕様書に定める事項に関する記録写真を含む）及び考察（次年度に向けた改善点など）等を記載した業務完了報告書を提出しなければならない。

8 成果品の管理及び帰属

本業務により得られた成果品は全て本市に帰属するものとし、受託者は本市の許可なく成果品及び資料、情報等を第三者に公表または貸与、使用、複写、遺漏してはならない。

9 委託料の支払

(1) 委託料の支払いは、実績払いとし、すべての業務完了後に支払うものとする。

(2) 受託者は、上記7の業務完了報告書を提出し、発注者の行う検査に合格を認められたのち、書面をもって請求を行うものとする。

(3) 発注者は、受託者の適正な請求を受理したときは、その日から30日以内に請求された委託料を受注者に支払うものとする。

10 その他

本仕様書に定めのない事項や本業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議を行い、指示を受けること。